

政令番号436 α -メチルスチレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道	6.0E-1			0.6				0.6
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	3.8E+2			381.5	3.0E+0	3.1E+4	30,564.2	30,945.7
9	栃木県	1.2E+2			120.0		2.2E+2	220.0	340.0
10	群馬県						2.3E+2	230.0	230.0
11	埼玉県	3.3E+2			330.0		2.0E+3	2,000.0	2,330.0
12	千葉県	1.5E+2			153.0		6.0E-1	0.6	153.6
13	東京都								
14	神奈川県	4.3E+2			426.5				426.5
15	新潟県						1.5E+3	1,500.0	1,500.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県					1.0E-1	3.3E+2	330.4	330.4
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.0E+2			103.3	4.6E+0	6.2E+3	6,237.6	6,340.9
22	静岡県	7.0E-1			0.7				0.7
23	愛知県	3.3E+2			330.0		1.9E+4	18,621.0	18,951.0
24	三重県	2.1E+3			2,100.5		3.1E+3	3,081.0	5,181.5
25	滋賀県	1.8E+1			18.2	1.0E-1		0.1	18.3
26	京都府								
27	大阪府	1.5E+3			1,502.0		1.4E+1	14.0	1,516.0
28	兵庫県	1.8E+3	1.0E-1		1,803.2		1.3E+2	130.0	1,933.2
29	奈良県								
30	和歌山県	2.0E+0			2.0		4.0E-1	0.4	2.4
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.0E-1	1.0E-1		0.2		2.0E-1	0.2	0.4
34	広島県								
35	山口県	3.6E+2			357.3		1.0E+2	100.0	457.3
36	徳島県								
37	香川県	3.5E+0			3.5		2.9E+1	29.0	32.5
38	愛媛県	1.3E+4			13,000.0		1.0E+3	1,010.0	14,010.0
39	高知県								
40	福岡県	3.0E+1			30.0				30.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全	国	2.1E+4	2.0E-1		20,662.5	7.8E+0	6.4E+4	64,068.5	84,731.0

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。